



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年10月20日
港湾局産業港湾課

クルーズ等訪日旅客の受入促進事業 (令和7年度第2回公募)の実施事業を決定

国土交通省では、持続可能なクルーズの振興を目指すため、「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」を実施しており、令和7年度第2回公募の結果、今般5事業について実施を決定しました。

【事業概要】 ※詳細については別紙2をご覧ください。

令和5年3月より本格的に国際クルーズの運航を再開したところですが、観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)に掲げる、令和7年に「訪日クルーズ旅客を250万人」「外国クルーズ船の寄港回数を2,000回超え」「外国クルーズ船の寄港する港湾数を100港」の目標の実現に向けては、訪日クルーズ需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指す取組を進めていく必要があります。

このため、本事業により、港湾管理者等が実施するクルーズ船の寄港促進の取組や新たな寄港地観光を促進するための取組等を支援します。

【添付資料】

- ・別紙1 実施事業一覧:「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」
- ・別紙2 事業概要:「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」

【その他】

- ・制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000528.html

【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課クルーズ振興室 遠藤、柏田

電話: 03-5253-8111(内線 46424、46422) (直通) 03-5253-8673

海事局外航課 楠山、小室

電話: 03-5253-8111(内線 43304、43367) (直通) 03-5253-8119

令和 7 年度第 2 回公募 クルーズ等訪日旅客の受入促進事業
実施事業一覧

	事業実施主体	事業箇所	事業名
1	京都府	舞鶴港	京都舞鶴港クルーズ船の受入体制強化事業
2	宇野港航路誘致推進協議会	宇野港	宇野港クルーズ船誘致促進事業
3	下関市	下関港	下関港における新たな観光プログラム造成事業
4	北九州市	北九州港	F A M ツアー実施事業
5	商船三井クルーズ株式会社	-	受入体制強化とコンテンツ充実によるインバウンド層集客力強化事業

クルーズ等訪日旅客の受入促進事業（令和7年度当初予算）

クルーズ等訪日旅客の需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指すとともに、港湾周辺等の魅力向上を図るため、クルーズ船の受入体制の強化、クルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出、クルーズ船寄港プロモーションに要する経費の一部を補助する。

補助対象経費

・ クルーズ船の受入体制強化

●クルーズ船受入に向けた安全対策

（例：船舶航行安全委員会の開催、安全性の現地確認、小規模港湾等における安全性確認 等）

●寄港地におけるクルーズ船受入れ体制の構築

（例：セミナー、船内見学会、訪日クルーズ旅客へのマナー啓発（動画作成・看板設置） 等）

●二次交通の負荷軽減に繋がる港の魅力向上に資する取組

（例：プロムナード、モニュメント、サイクリング施設、みなと周辺での食・文化体験、みなとオアシスのPR動画・HP等の作成 等）

・ クルーズ船寄港プロモーション

●新たなクルーズ船の誘致に向けた訪日クルーズプロモーション

（例：国際展示会の開催・出展、商談会の開催、デジタル媒体による情報発信 等）

・ クルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出

●地場産品等の消費喚起

（例：船内レストランでの地元食材提供のスキーム構築 等）

●訪日外国人が楽しめる船内コンテンツのスキーム構築

（例：船内コンテンツの充実に向けたニーズ調査・商品開発・実証実験 等）

●上質な寄港地観光及び海上観光の造成（★）

（例：上質な寄港地観光プログラムの造成、海上観光ツアーの実証 等）

補助対象経費のイメージ



補助対象者

- ・ 港湾管理者
- ・ 地方公共団体
- ・ 民間事業者（登録DMO及び候補DMOを含む）
- ・ クルーズ振興のための地域の協議会等

補助率

- ・ 1／2以内

※（★）については、クルーズに関連した取組に限らず、港湾周辺等における訪日旅客の受入促進に係る事業も対象となる。